



バイオマス事業の 今後の計画は

答 19年度から3年間実験

問

片岡政徳

バイオマスエネルギー
地域システム化実験事業
について、この概要と、
(株)ソニア佐川工場に導入
設置の経緯と今後の計画
を伺う。この事業におけ
る町の役割、エネルギー
利用実験施設の計画個
所、町への影響について
も併せて伺う。

答

町 長

独立行政法人新エネルギー



仁淀川町バイオマスエネルギー推進委員会(観光センター・4月6日)

ギョー・産業技術総合開発
機構(NEDO)が、平
成十七年九月に公募を開
始した。仁淀川町は林業
の構造転換を図るため
「山元での素材収集運搬、
ソニア木材団地でのエネ
ルギー転換、エネルギー
最終利用」という仁淀川
流域でエネルギー自給シ
ステムを構築する考え
で、仁淀川町が窓口で、
ソニア地域の了解、関係
機関の協力を得て提案書
を提出した。

全国三九地区が応募、
木質バイオマス部門の五

地区のなかで採択され
た。

期間は平成十七年から
二十一年まで。廃棄され
る未利用材を主原料とし、
ガス化発電設備とペレ
ット製造設備を佐川木
材団地に設置する。発電
される電気は工場内で、
ペレットは、湖水園、ゆ
の森、佐川町の温水プ
ールで、ボイラーを設置し、
燃料として利用する。
十八年度は、建築工事
費、機械装置製作、購入

皆伐した跡地への指導の徹底を！

答 おりおりをお願いしていく

問

片 岡

山の保水力低下による
渇水、水不足は、植林の
放置が原因の一つと考え
られる。

植林の整備と併せて、
皆伐した跡地への植林に
対策が必要だ。皆伐した
跡地に杉、桧など針葉樹
を植える場合には、雑木
部分を残す。谷川付近は

費、旅費などに六億八四
九三万八千円、工事は十
月から十二月に、十九年
一月から三月に試運転を
行い、平成二十年一月に
NEDOの検査結果で判
定がある。施設、ボイラ
ーなどは全額補助、設置
は地元負担となる。

本町の役割は、実施計
画書に基づきNEDOか
ら委託を受け、再委託先
に委託し実験事業を行
う。

本町への影響は、町外

からの視察で地域経済波
及効果が見込まれる。事
業成功後は、ゆの森など
施設の燃料費が約半額に
なると予想される。

環境保全、木材の生産
加工で、雇用の場の拡大
となる。ペレットを製造
し、ボイラーの燃料とし
て使い、各施設に広げる
事業と期待している。

失敗した場合は、カワ
サキプラントシステムズ
(株)が全額負担し撤収とな
る。

答

町 長

雑林を残す。広葉樹を植
え自然部分を残す。こう
いった指導、規制するこ
とについての見解を求め
る。

急激な変化がある。この
まま放置すれば、崩壊を
招き、土石流で下流域に
被害をもたらすおそれ
がある。

このことから、保水力
が高く根張りの強い広葉
樹を残すことが必要と考
える。

地区懇談会などで地域
の意見を聞き、進めてい
きたい。

町内の人工林率は約六
五％であり、近年の台風
災害を見ると、手入れの
遅れた山林が主で、保水
力の低下で河川の水位も



森地区に高齢者の施設を

答

実態を調査し

慎重に対応する

問

若藤敏久

五年ほど前、旧仁淀村長より「高齢者の集合住宅を建設する」との答弁だったが今だに実行されていない。

お年寄りが「合併をしてよかった。仁淀川町に住んでよかった。」と豊かな老後を営むために「高齢者生活福祉センター」の建設を願い、併せてふたば保育所も立地条件が悪く老朽化が激しい。旧建設省跡地は遊休地となっており有効に活用することが町の課題と考える。地域振興基金を有効に使い、県の制約を受けない町独自の施設建設を提言する。

答

町長

「高齢者生活福祉センター」は親元を離れて生活をしている方々の不安を解消する意味からも行政課題であるが、高齢者は持ち家の者が多く、また他町村からの入居希望者を拒むことができないので地域の実態を調査し

慎重に対応する。

施設は病院や商店が近く、交通の便がよいことが必要条件だ。

茶工場跡や建設省跡の視察もしたが地権者の意見も伺いさまざまな面をクリアして早期に地域民の望む施設を建設したい。

問

若藤

昨年九月の台風九号で崩壊した沢渡大橋上部の復旧工事が随分遅れている。災害認定の条件は違っても同時期に発生した久万高原町休場の崩落と比較して、遅れの要因を経過と共に説明を。

答

仁淀地域振興課長

別枝線は仮橋の検討もしたが二度手間となり、地元民には小田池川線の対応で理解を願った。災害査定時期の変更で発注が遅れ仮橋を設置したが、今後は早期に取り組んでいきたい。

災害復旧(沢渡)

一転、三転の原因は！

問

若藤

崩壊直後に仮橋の予算を議会に提出したが実行せず、本工事で「秋葉祭り」には間に合う。」と言いつつも実行せず、結果は二転、三転し、祭りの一週間前に仮橋を設置し終われば撤去して現在工事中である。

我々議員には住民への説明責任がある。

今後予定変更の際は連絡を願う。

答

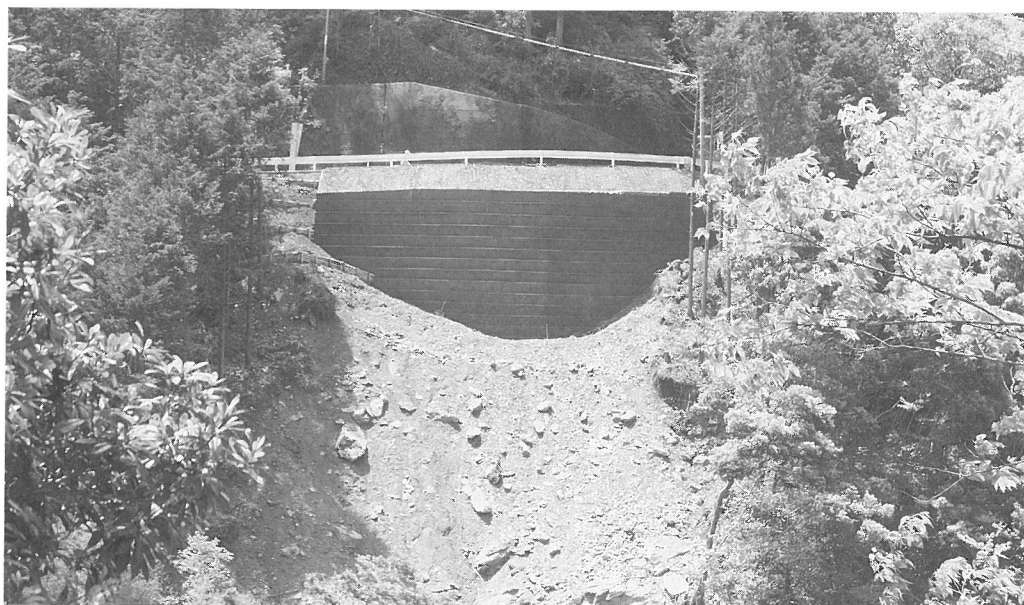
仁淀総合支所長

災害発生時から仁淀支所として、秋葉祭りもあり努力をしてきた。

地元議員や地域長に工事の現状も説明させていただいているのでご理解を。

答

査定の遅れ…



工事の遅れが厳しく追及された工事現場（沢渡大橋上部）

引 地 公 園

三億五千万、元が取れるか！

〔答〕投資効果の判断は人それぞれ：



16年から1億4830万円、20年度完成まで計3億5000万円で整備する工事中の引地公園。
費用対効果の有無が論議されている（引地）

問

若 藤

旧吾川村で計画された引地公園整備事業は当初、県の補助事業となる予定だったが県の財政悪化により、町単独事業となり大幅な狂いが生じている。

過疎地域自立促進計画に予定されているにもかかわらず四年度で三億五千万円の投資は財政難の町にとってあまりにも莫大な金額だ。投資された金額にどれだけの効果が見込まれているのか費用対効果について三本課長に伺う。

答

町 長

課長にとのことだが私が答弁させていただく。本年度予算は過疎債と吾

川地域振興基金を適用しており一般財源は使っていない。有利な起債は活用し地域の振興に役立てるべきだと思う。

投資効果は人それぞれの判断で違ってくる。

引地橋は昔から多くの方に親しまれており、花や果樹木、釣り堀を中心にした公園とし、金をかけずに人と人との交流の基にしたいと考えており、評価は人それぞれだ。「花と釣り」には必ず人が集まる。投資効果は町民と共に語っていく。

農道や集落道工事にも四億や五億は必要だが、投資効果をいえば道路も図りたいものがある。地域活性化のために道路はつくるのであり、引地公園も住民の憩いの場にしたい。岩屋川溪谷も

同様だ。

一般財源は温存し、有利な起債で整備ができればよいと考えている。

地権者と約束

答

産業建設課長

この事業は中山間総合事業として越知町、旧池川、旧吾川の三町村による広域連携型として総事業費三六億円、町村負担一五％で平成十年に着手されたものである。

その後、計画は見直され予算は減額となったが、地権者との約束で残土場のまま放置もできず十六年度からの投資額は一億四八三〇万円となっている。

目につく所に
多大な投資は
疑問？

問

若 藤

予定外の町長の答弁で質問時間がわずかになったが、町民に代わり言い

にくいことを言う。

誰が考えても引地橋の下へ四億、五億の投資は疑問に思う。

岩屋川開発や椿山の道路工事と同じことだが、あまりにも目につく引地橋に「何ができるの」と住民に聞かれたら議員には説明責任がある。

また野老山を工事中の高規格道が対岸をトンネルで開通すれば引地橋を通る車も激減することが考えられるが。

目につくから
造る！

答

町 長

引地公園は「目につく」と言われたが、目につかない所へ公園を造っても無益だ。目につくからやっている。



「池川の緑と清流を再生する会」 を本町に広めては

答

若者が定住し、にぎやかな子どもの声
がする町づくりが私のビジョンである

問

大原儀郎

本町が受け皿となり、NEDOの事業を取り上げ、推進するきっかけが生まれたのは、旧池川町長の構想で「池川の緑と清流を再生する会」で勉強会を重ねる必要性を感じて森林局へ出向き、川崎重工に働きかけた経緯がある。

「再生する会」を本町に広めて、四十万円ではなく五〇〇万円、一〇〇〇万円をつぎ込んで勉強会をやつてほしい。徳島県上勝町の事例で、ハラン、南天などの葉で、今三億円ほどの売上げで、地域の方に返る。本町は水で、上勝町のような運動をやつたとき、地域は繁栄していくと思う。

答

町長

本町のこれからは、行政改革が基礎となる。将来像は「自然と共に輝き豊かで活力ある未来を創造するまち」である。若

職員で伐採搬出 のチームづくり を

者が定住し、にぎやかな子供の声がする町づくり、誰もが幸せを実感できる町づくり、これが私のビジョンである。互いに知恵を出し合い進めていきたい。

問

大原

職員の定数問題について、思いきった構造改革

答

町長

難しい

を提案する。優秀な職員を二十人程抜てきし、生産活動、伐採搬出のチームづくりを提案する。職員には給料を払っているから人件費はいらない。収入を産業の振興、チーム養成の基金として毎年一億円近い金が積める。全国にはない基金の創出ができるが。

勉強していく

答

町長

本町は木材が主体の町づくりを考え地域活性化を図っていくが、木材だけを取り上げての発展はない。福祉、教育の問題を併せ皆と共に勉強していく。

発想の

転換が大事

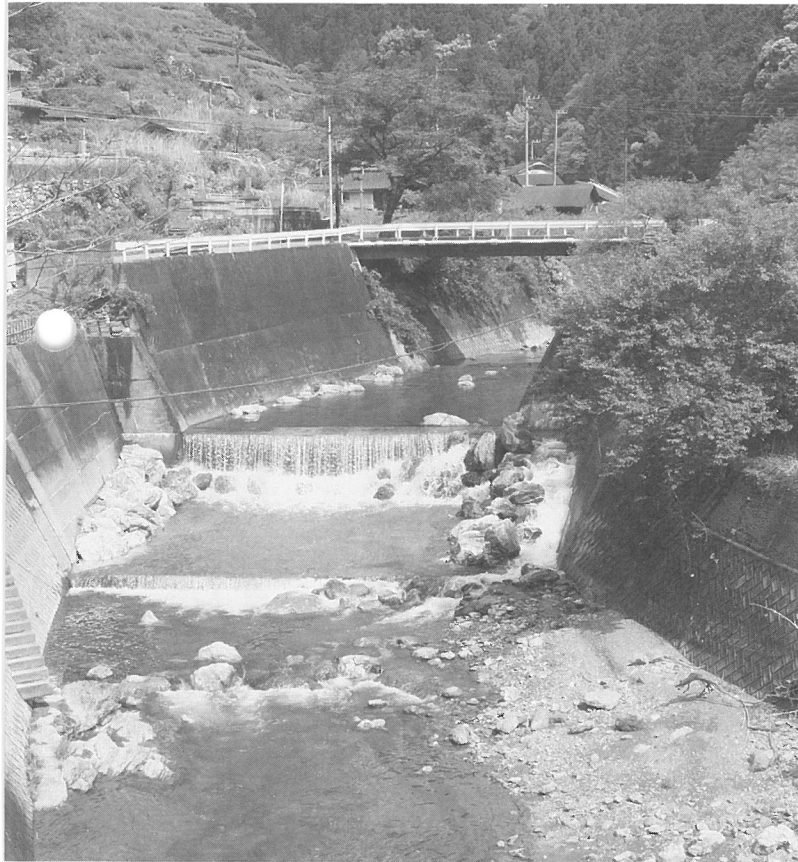
問

大原

田村でも水が枯渇し、遠い谷から引っぱる話があるが、チームがあれば、

近自然工法で改修された狩山川

年の台風災害で河川が三面張りに改修され魚が住めなくなり、川遊びが見えなくなった。現在は昔の川に戻ったと住民は喜んでいる。



フードプラン

賃貸料の

減免処置を

答 他との公平性から無理

問

大原

答

町長



22人が働いている
(株)フードプラン (一ノ谷)

平成十六年十月から平成十七年九月までの実績は、売上高で一億二八〇〇万円ほどで、材料費が六一〇〇万円ほど、人件費は四六五万円ほど払っている現実がある。町民が勤めて地元の給料として戻っている。今後の見通しは、月一四〇〇万円を目指しているが、新商品の研究費がいる。この状態を推察し、条例にもある減免処置を願いたい。

フードプランの賃貸料の免除は、各施設の設置管理条例に規定する減免処置を連年、講ずるだけの特殊事情や理由に欠け、他の事業者との公平性、町の財源確保から見送らざるを得ない。豆腐製造機の整備補助など、行政として可能な支援は積極的に行っている。株主として健全経営確保の助言など積極的に行う。

包括支援センター

設置は池川へ

答 そうする

問

大原

答

町長



地域包括支援センターとは？（介護予防に重点をおき、高齢者の重度化を防止し、結果として施設入所者を少なくする目的でつくられた）（池川保健福祉センター・土居）

既存の池川福祉センターは、バリアフリーが整っており、最適であると考えるが、設置場所を伺う。

地域包括支援センターは、バリアフリーの整った池川保健福祉センターに設置する。

高齢者の
生きがい対策に

問

大原

高齢者の生きがい対策に野菜づくりを提案する。有機栽培を進め作る楽しさ、売る楽しさで、介護料の支払いもでき、要介護もなくなり方ではと思う。

答

町長

認定野菜の制度は、企画と地域応援団（県）に地元野菜の検討を願っている。

公共事業の
指名について

問

大原

公共事業の指名業者に就いて伺う。大規模林道は本年度予算に二一〇〇万円の利用者負担の補助金が計上されている。この事業は三十五年間、三カ町村合計七億数千万円の受益者負担金を公費で、そして三十五年間業者は変わっていない。発注は緑資源公団である。

適正に行う

答

町長

公共事業の指名は、今後とも公平な事業の推進を図り、入札も適正に行う。



昭和50
の姿

(株)ソニア 把握しているか

問

大原

町長はソニアに関わっている、後継者養成が十分にできているか把握し、経営者として現場にも出向き話を聞き、担い手づくりの推進を指導すべきと思う。

工科大の 指導と協力で

答

町長

平成六年度より本格的な素材生産に取り組み、年平均約三八〇〇㎡、売上額は四五八万七千円を上げ、給料見直しによる生産歩合制を取り、一人当たりの生産量も上がっている。十六年度より高知工科大の指導と協力で、生産から加工、販売までの見直しと経営改善計画を立て、十二月より

ソニア独自で十二人が従事し、月平均八〇〇㎡の加工高を上げている。

環境保全と雇用の拡大につながり、ソニア流域の活性化の重要なポイントと考える。

監査委員の 指摘に異議あり

問

大原

監査の意見書で、池川の病院へ六五〇〇万円を貸付はおかしいと書いているが、法令に基づき実施しているものを指摘するのはいかなるものか。

隠していた

答

町長

旧池川町の関係で指摘の公金貸付は、地域雇用、地域振興を図る上で市町村には負担が少なく、事業者には有利な無利子融資制度である。町の地域総合整備資金貸付要項より運用し、有効に活用する

ものである。ただ、このことは池川町は合併協議会に発表していない。すべてを出し合い審議するのが合併協議会であり、監査委員はそれを指摘したかったのではないかと推察する。

問

大原

決算で監査の意見が出るが、茶霧荘の相違計算で、一八〇〇万円の補助金を入れ、五三五万円の黒字になった。この会計ではそうだが、監査上、公費を入れて、ここに黒字を出すのはおかしいと指摘があつてはどうかと思う。特別会計、第三セクターについても指摘が足りないと思う。

答

仁淀総合支所長

仁淀開発公社の黒字五三五万円は現金でなく、前年度三月末の、仕入商品であり、十分な監査を受けている。

仁淀地区に 福祉施設を

答 特養施設は難しい



問

岡田良成

仁淀地区に福祉施設の件だが、旧池川、吾川にはある。現在五カ町村で待機者が一〇七人、三カ町村では三九人だが老人福祉のためにお願いしたい。施設については、ある病院経営者から「町が土地を提供してくれるならやってみよう」という声も聞く。幅広い観点からの検討を。

答

町長

高吾北管内の養護・特

別養護老人ホーム四施設の待機者は九三人だが重複申し込みもあり、もつと少ない。昨年の待機者と比較すると三六人の減少となる。第三期介護保険事業計画では介護予防に重点をおき、地域包括支援センターを立ち上げ重度化を防止し、介護施設入所を少なくする展開が必要である。新たに特別養護老人ホームを建設することは大変難しい。地域住民の要望等を踏まえながら、高齢者向け公営住宅や地域密着型施設等の施設整備に前向きに検討をしたい。



特養施設の経営も年々厳しくなってきた（もみじ荘・岩丸）

職員が町外から通っている

どうにかならないか

答 批判があることは承知している

問 岡田

職員が町外から通勤しているが、町内にあることが一番いいのではないかと。町の状況を把握し、災害時などいろんな問題がある。財政面からみても所得税は町外に流れ、地方交付税も一人当たり十万円以上になると聞く。地元の仕事がないのに町外から通勤し給料を持っていく現状に何か対策はないのか。なかには本町に籍を置き、そこから通っている町民の心を読めた職員もいることを紹介し、町外通勤者数と本町の職員が実際にどれだけの人数が妥当なのか聞きたい。

答 町長

町外からの通勤に批判

の声は承知している。憲法で居住の自由が認められているが、非常時の対応などを考えると町内に居住してほしいと常々思っている。結婚に伴い町外へ転居した者などある程度仕方ないが、理由のない者には住民感情からして町内に居住してほしいと、質問の通りだ。税は居住地で課税されるので住民票のみ置いても仕方がないが職員に要請していきたい。

職員数は近隣町村と比較した場合、多いのも事実で退職者の補充を一定抑制し職員数を縮減していく方針である。そのため組織・機構の見直しと職員の適正規模について検討する。

答 総務課長

町外通勤者は本庁十九

問 岡田

人、池川支所三人、仁淀支所四名で計二十六人。

町長も同じ考えということで理解するが、職員に対し町民、議会からこういう声があることを周知し九月議会に推移をお願いせ願う。職員の余剰人員が多いのに残業が多いとの声、総務課長に総括責任があると思うが注意を願う。

答 町長

職員を二人県庁へ派遣し勉強してもらおう。資質の問題もあるかと思うので指摘の点、十分注意しながらやっていきたい。

介護公社の

赤字対策は

問 岡田

介護公社は十七年度で四千万円以上の赤字見込みと聞く。過去五年間で一億一八〇〇万円余りの赤字となるが、今までに

答 保健福祉課長

赤字解消対策を講じたのか。原因はどこにあったのか。経営責任を問われる問題であるが。

人件費が町に準じている、利用者が広く点在し効率が悪い、利用者の減少、移送サービスが経費に見合う単価でない、通所介護の食費が公社持ち

出しなどが赤字の原因である。公社以外の三業者があり競争もある。対策は利用者へのサービス方法の向上、職員の期末手当の削減、住宅・通勤手当等の廃止、町職員の派遣などを検討・実施する予定である。社会福祉協議会と協議し福祉部分と介護保険部分を分けて、一度清算するなど難しい問題と認識している。



赤字経営が続く仁淀川町介護公社（大崎）

ここが聞きたい① Q & A

— 第2回（3月）定例会 —

■専決処分報告

工事名 平成十七年度仁淀村中央簡易水道基幹改良事業導水管敷設替え工事

契約者の相手方 (株)仁淀工業 代表取締役 上岡和男

変更前の契約金額

七五六〇万〇〇〇円

変更後の契約金額

七六四六万七三〇〇円

変更理由

掘削土質の変更、足場工追加等による増

変更年月日

平成十八年二月十七日

(可決 全員)

■教育研究所設置条例

本町の実態に即した教育の研究開発及びその成果の普及を図るため設置するもの

(可決 全員)

■国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産等を

保護するため、設置するもの

(可決 全員)

■国民保護協議会条例

武力攻撃事態から国民の生命、身体及び財産等を保護するため、町として計画の策定及び変更等を審議するため協議会を設置するもので、協議会の委員は二〇人以内で組織するもの

(可決 全員)

■収入役の事務を助役に兼掌させる条例

収入役を置かず、その事務を助役に兼掌させ助役に事故があるとき、又は欠けたときは、町長がその事務を兼掌するもの

問 大原儀郎議員

助役は林業では県でも屈指の人であるが、林業、木材産業で立っていくということであれば、そのことに支障のないよう業務が遂行できるのか。

答 町長

支障がないと判断して

いる。

(可決 全員)

■町長職務執行者の給与及び旅費支給条例を廃止する条例

町長が選出されたので、条例は必要がなくなり廃止するもの

(可決 全員)



下方総務課長

■議会議員等の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職等の報酬給与審議会の答申を受け、農業委員会会長の報酬年額は近隣町村や人口の類似する他町村と比較して低い理由から、会長を年額十一万八〇〇〇円に、同会長代理を九万七〇〇〇円に、同委員を九万三〇〇〇円にそれぞれ約五％引き上げる改正と、教育研究所所長の報酬月額、運営委員会委員の報酬月額、国民保護協議会条例に規定する委員の報酬日額を新に定め改正するもの。

問 西森常晴議員
どのような答申だったか詳しく説明を。

答 下方総務課長
現在議員は旧仁淀村の報酬を当てはめており、諮問案は旧池川、吾川の報酬としていたが、現状どおりの答申。

問 西森(常)議員
議論の内容を、議論なしに現状維持では、会議録はとってないのか。なぜ上げなかったのか。

答 総務課長
三役は二％下げる諮問案の結果は三％になった。そういう状況で議員を上げるのという意見と、三役の報酬との比較で一方上げて、一方下げるのとはという意見があった。

問 大原議員
農業委員会の職務において、町長としてどのような見解をもたれておるか。

答 町長
報酬等に関することであって、今ここでとやかく申し上げるわけにはいかない。農業委員会には議会の代表者もあり、体

質については、委員会の方で十分検討されるべきと思う。
(可決 全員)

■特別職の職員の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例

特別職等の報酬給与審議会の答申を受け、町長の給料月額六万九千五百〇〇円を六万七千四百〇〇円、助役五万九千二百〇〇円を五万七千四百〇〇円、教育長五万六千三百〇〇円を五万四千六百〇〇円にそれぞれ約三％引き下げよう改正するもの。

問 西森(常)議員
三町村が合併して三役の仕事は増えたわけで、何の理由か分からないが、審議委員の答申内容を詳しく。私には理解できない。よそが下げるから下げるものではない。

答 総務課長
一般職の給料が四・八％減、執行部案の二％下げ、近隣町村、中土佐町も参考にしての意見で

あったのと、特別職の一番低い教育長の年収と一般職の一番高い職員との差額を参考にした意見をもとに答申は出された。

問 西森(常)議員
この時期に三役の給料を下げるべきではない。悪くても現状維持。首長は三分の一に減、職員数はそのまま。それから近隣の比較だが、現状は町長の場合六万九千五百〇〇円、津野町は下げるようだが現状は七十一万円、中土佐町が七〇万円、越知町は合併してなく経営がやりぬくからやむを得ない。何でこの時期に下げる。下げる時期はたくさんやってくる。三役を下げるんだから議会議員は上げない。そういう理由付けは理由にならない。しっかりと理由付けを、委員の方にしてもらいたい。

反対討論 西森常晴議員
三カ町村が合併し、三役が町民の大きな期待に答えていく門出に、減額する理由は見あたらない。三名には現給料で今

まで以上の仕事を期待し、この減額案には反対する。
(否決 少数)

■一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の給与に関する法律等の一部改正を受けて改正するもの

改正の内容

行政職、医療職の給料表の見直しで、平均四・八％の縮減。昇級時期を年四回から一回に改める。五五歳昇級停止制度を廃止。勤勉手当の支給割合を六月、十二月共に一〇〇分の七二・五としたことが主なもの
(可決 全員)

■国民健康保険大崎診療所に勤務する医師の給与等に関する条例の一部を改正する条例

一般職の給与に関する法律等の一部が改正され合わせて地方自治法の一部が改正され、医師に対し支給されている、調整

手当が地域手当と改められたもの
(可決 全員)

■職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

昇級時期が年四回から年一回に見直しされるため、職務復帰後における取り扱いについて、見直しをする必要が生じたもの
(可決 全員)

■長期継続契約を締結することができる契約に関する条例

地方自治法の改正により、物品の借入れや、OA機器の保守点検等を単年度契約でなく、複数年度契約することで事務の簡素化を図るもの
(可決 全員)

■レンタルハウス施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

町の所有する吾川地区
峯岩戸黒森レンタルハウスを農業者が利用するため、使用料等を定めるもので、面積は二、〇〇〇㎡、使用料は年額七十一万九千七百三十三円とするもの

問 西森(常) 議員

レンタル料は、自然災害に対する保険を掛けると思うが、誰が掛けるのか、使用者が設置者か。



三本産業建設課長

答 三本産業建設課長
保険を掛けるのは本人。

問 西森(常) 議員
台風等の災害が起きた場合の修理、補修はどこのやるのか。

答 産業建設課長

町の所有物になるので、大きい被害は町でやることになる。

問 西森(常) 議員

単価的に非常に高いもので、本体そのものは課長の答弁のように大きい被害は所有者の町がみると。願わくば保険も将来的には町の方でみるように配慮を願いたい。

答 産業建設課長

台風等の心配もあるので町長と検討する。

問 大原議員

ハウスのビニールの取り替えなどは、所有者が利用するか。

答 産業建設課長

旧吾川の場合は個人。

(可決 全員)

■保育所設置条例の一部を改正する条例

名野川保育所は入所児童が現在一八人で、平成二十年度には六人程度に減少することが予想され、入所定員を三十人から二十人に見直すとともに、保育等の人員配置を

スムーズに確保するため、大崎保育所の分園とするもの

(可決 全員)

■介護保険条例

合併時の暫定条例を介護保険法の改正を踏まえ仁淀川町介護保険条例として新たに制定するもの。策定委員会検討した第三次仁淀川町高齢者福祉計画、及び、介護保険事業計画に沿って、平成十八年度から二十年度までの介護保険料を定め、保険料は現行五段階を六段階とし、保険料の基準額は第四号の年額五万五千二百〇〇円で月額四万六千〇〇円となり、旧三力町の基準額平均月額三六一一円から月額九千八百八十八円、年額で一万一千八百八十八円上がることになる。うち八千〇〇〇円相当が制度改正に伴うもので、施行日は平成十八年四月一日だが、新予防給付の施行期日は平成十八年十月一日としたもの

問 若藤敏久議員

月額四六〇〇円は、十



園児の減少で、18年度から大崎保育所の分園となった名野川保育所(正ノ石)



吉岡保健福祉課長

八年度から二十年度まで三年間変わらないのか。

答 保健福祉課長

保険料は第一号被保険者が改正により一九％、国二五％、県一二・五％で町費は一二・五％を一般会計から負担し、残り三％が第二号被保険者となっているが、格差が広がらないよう調整交付金が配分される。赤字の場合は国保連合会の取り扱っている支払基金から借りることになり、一般会計からの補てんはできない。

(可決 全員)

問 西森(常) 議員

保険料は上がる訳だが、現状のままで町の方で手当はできないのか。

答 吉岡保健福祉課長
二十年度までは四六〇〇円で。